

特別会計

特別会計は、国民健康保険事業や下水道事業などの特定事業を行う場合、特定の歳入（国民健康保険税、下水道使用料など）をもって特定の歳出（医療費、下水道の建設費など）に充てる会計であり、一般会計と区別されます。

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険事業	31億3,395万円	27億8,493万円	88.9%	28億5,539万円	91.1%
後期高齢者医療事業	6億8,437万円	3億1,991万円	46.7%	5億8,137万円	84.9%
介護保険事業	27億6,550万円	25億2,449万円	91.3%	24億4,541万円	88.4%
下水道事業	19億5,150万円	6億8,609万円	35.2%	16億1,264万円	82.6%
農業集落排水事業	1億4,880万円	4,572万円	30.7%	1億3,765万円	92.5%
工業団地造成事業	872万円	27万円	3.1%	436万円	50.0%
合計	86億9,284万円	63億6,141万円	73.2%	76億3,682万円	87.9%

市有財産の状況

土地



111万667㎡

建物



15万3,570㎡

有価証券など



2,150万円

基金



38億7,039万円



市債の現在高

市債は、市が行う学校の改築事業などの大規模な建設事業などに認められる借入金で、利子をつけて返済するものです。市債には、不足する資金を調達することのほか、長期的に返済することで、将来施設を利用する人たちにも公平に費用の一部を負担してもらおうという目的があります。

会計名	現在高
一般会計	115億3,463万円
国民健康保険事業会計	0円
下水道事業会計	124億7,720万円
農業集落排水事業会計	17億9,540万円
工業団地造成事業会計	0円
水道事業会計	23億3,850万円
合計	281億4,573万円

市民1人あたりの借金 83万2千円
1世帯あたりの借金 243万6千円

※一般会計の市債には、臨時財政対策債（47億9,593万円）が含まれています。臨時財政対策債とは、国から地方公共団体に分配する地方交付税の財源が足りないため、その不足する金額の一部を、いったん地方公共団体が借金をして賄っておく市債のことです。なお、市債の償還時にあわせて返済金額の全額が地方交付税で補てんされます。

企業会計

企業会計は、地方公営企業法の全部または一部の適用を受ける公営企業の会計で、一般会計や特別会計と区別されます。本市では、水道事業のみが該当します。

水道事業会計	
収入	予算額 5億5,832万円
	収入済額 5億9,693万円
	収入割合 106.9%
支出	予算額 7億5,309万円
	支出済額 7億1,113万円
	支出割合 94.4%

※収入・支出ともに収益的収支と資本的収支の合計額で表示しています。

一時借入金の現在高

一般会計、特別会計、企業会計の各会計とも0円です。



平成24年度の財政事情

限られたお金を有効に

市の財政状況は、条例により1年に2回、市民の皆さんにお知らせしています。今回は平成24年度予算の収入と支出、市の借金や財産などの状況を平成25年3月31日現在で、図表にまとめました。

市の予算の出納は5月31日に締め切られるため、各会計とも多少の未収入や未払いを残していますが、5月末ですべての出納を終え、9月市議会定例会に決算として報告します。（万円未満は四捨五入）

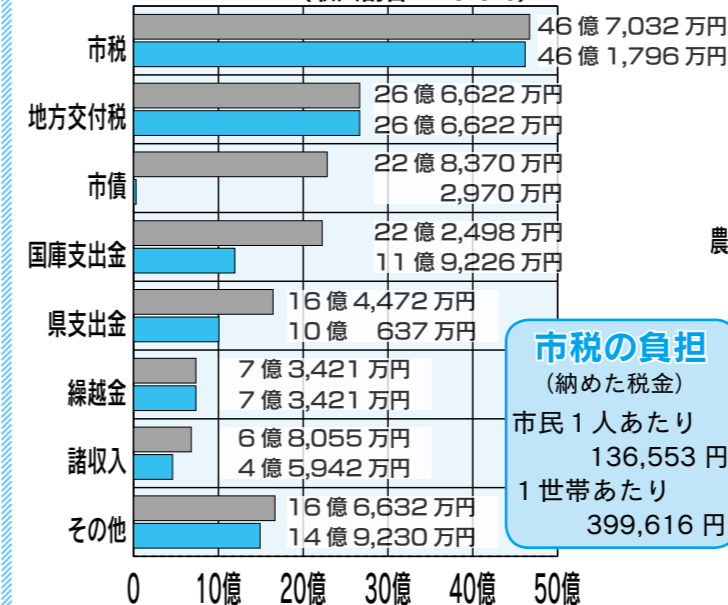
平成24年度予算の3月31日現在の執行状況

一般会計

一般会計は、福祉、教育、土木など市の一般的な仕事の大部分を賄う会計です。平成24年度一般会計最終予算額に前年度からの繰越額を足した合計額は、165億7,103万円となっています。なお、歳入のうち「市債」の収入率が特に低くなっているのは、市債の借入時期が出納整理期間の5月に集中しているためです。

歳入（もらったお金）

収入済額 **121億9,845万円**
(収入割合 73.6%)

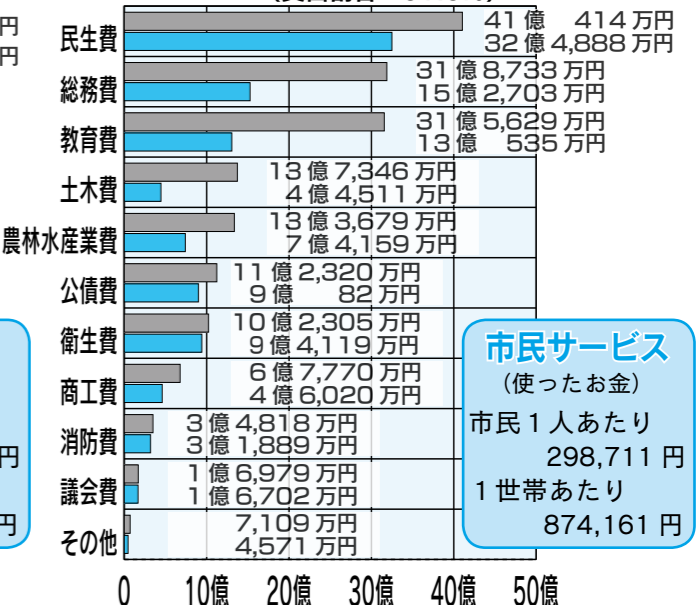


市税の負担

(納めた税金)
市民1人あたり 136,553円
1世帯あたり 399,616円

歳出（使ったお金）

支出済額 **101億181万円**
(支出割合 61.0%)



市民サービス

(使ったお金)
市民1人あたり 298,711円
1世帯あたり 874,161円

- ◆市税…市民の皆さんや法人が市に納める市民税などの税金です。
- ◆地方交付税…全国の市町村が等しく事務を行えるよう、一定の基準により国から交付されるお金です。
- ◆市債…施設の整備などのために借りるお金です。
- ◆国庫支出金・県支出金…いろいろな事業に対する国・県からの補助金、委託金などのお金です。
- ◆繰越金…前年度の会計から持ち越されたお金です。
- ◆諸収入…貸付金元利収入や、市が受託した事業などの収入です。
- ◆民生費…高齢者・障がい者・児童の福祉や生活保護に使われます。
- ◆総務費…市の一般的な管理、企画や選挙、戸籍、住民票務などに使われます。
- ◆教育費…小中学校・公民館の運営や、文化・スポーツの振興などに使われます。
- ◆土木費…道路・公園・市営住宅などの建設や管理に使われます。
- ◆農林水産業費…農林水産業の振興などに使われます。
- ◆公債費…借り入れた市債の元金・利子などの償還金に使われます。
- ◆衛生費…ごみ処理や環境保全、市民の健康増進などに使われます。
- ◆商工費…商工業や観光の振興などに使われます。
- ◆消防費…消防・救急活動などに使われます。
- ◆議会費…議会の運営などに使われます。